

# 南あわじ市商工会の

# 無料税務相談会

税と会計の専門家：

税理士がお答えします！！

## ～税制改正対策個別相談会～

2023年10月から開始されるインボイス制度は、登録番号・消費税率・消費税額などの記載要件を満たした適格請求書（インボイス）などを発行・保存しておく制度です。仕入れ側（買い手）は売り手が発行する適格請求書（インボイス）を保存しておくことで仕入税額控除を行うことができます。消費税課税事業者だけでなく、売上高1000万円以下の免税事業者にも影響する制度であり、制度の概要把握や消費税に関する知識の習得、事務対応など今後を見据えた対応が必要となってきます。また、電子帳簿保存法も改正され、2024年1月以降、発生する電子取引は必ず電磁的記録で保存しなければならないなど、すべての事業者に影響します。

南あわじ市商工会では、こうした税務課題に対応するため税理士による個別相談会を実施いたしますので、普段疑問に思っていることやお悩みなどを解決ください。

- ◇日時： 9月27日(水) 10:00～16:00 (真野税理士)  
10月25日(水) 10:00～16:00 (四宮税理士)  
11月21日(火) 10:00～16:00 (浅井税理士)

※相談時間は、1人約1時間程度(予約必要)

◇場所：南あわじ市商工会（南あわじ市市市 299-2）

◇相談料：無料

◇申込：先着順にて受付いたします

お申し込み・お問い合わせ

南あわじ市商工会

TEL.0799-42-4721

(平日 9:00-17:00)

